＝ ニュースレター４月号 ＝

No. WTE-2104

エンジニアリング、マニュファクチュアリング、メンテナンス

３月１５日　愛媛松前事務所　開所

施設事業部愛媛施設部の営業課と施設２課 は、東レＧはもとより近隣地域のお客様の設備工事、機器設計・製作業務を担当しています。反応、精製、重合などのケミカルプラント、中間工程の溶解製糸/製膜設備、最終工程の自動組立・製品処理ラインおよび各工程をつなぐマテリアルハンドリングなど、東レの生産設備における長年の経験と実績および豊富な施工ノウハウを有しています。

この度、さらなる事業拡大を目的に、東レ愛媛工場内より事務所を移転し、「愛媛松前事務所」を開所しました。

これを機に、課員一同気持ちを新たにし地域密着のエンジニアリング会社として、さらにお客様にご満足いただけるサービスを提供していきます。

〒791-3120
愛媛県伊予郡松前町大字筒井８１２－２
大和ビル１階
伊予鉄道　古泉駅より徒歩 10 分
TEL　営 業 課：089-984-8821
施設２課：089-984-8826
FAX　共　　通：089-909-8562

３月５日　ＴＥＫ社長とのディスカッションに参加

親会社の東レエンジニアリング（以下、ＴＥＫ）の社長とのディスカッションが、関西技術センター７階会議室にて行われました。

ＴＥＫ社長から「２０２１年度の経営課題と予算アウトライン」について、続いて経営企画室長から成長戦略に向けた取り組みとして「ブランド力強化と事業拡大」をテーマに、お話をいただきました。

ＴＥＫグループの経営状況と２０２１年度予算の考え方や全員で取り組むべき活動、ブランド力強化の重要性と事業拡大のためのリスクとリターンを意識した事業運営など直接伺い、今後取り組むべき課題を明確にすることが出来ました。

今回のＴＥＫ社長とのディスカッションを契機に、ＴＥＫグループの一員としての自覚を新たにし、業務に取り組んでいきます。

（担当部署：総務部Tel:077-534-0956）

下請法勉強会開催

ＣＳＲ・法令遵守のさらなる意識向上のため、調達部主催で、滋賀、石川保全事業部の全員を対象に「下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）」の社内勉強会を開催しました。３月３日から１２日までの５日間に計８回開催し、リモートでの参加も含めて、76 名が受講しました。

下請法の目的、下請対象取引、親事業者の義務と禁止事項の説明に加え、下請法が自部署にも関係する法律であると理解してもらうために、「やってしまいがちな違反事例」を盛り込み紹介しました。

質疑応答では、下請法以外の日常業務に関する疑問など質問をたくさんいただき、これまで以上にコミュニケーションが図れ、大変有意義な社内勉強会になり、事業部との連携強化に繋がりました。

今後、他事業部へも社内勉強会を開催する予定です。

（担当部署：調達部Tel:077-534-1485）

保全事業　豆知識４　『空気環境測定』

現在喫緊の課題である“新型コロナウィルス感染拡大防止”については、３つの密(密閉・密集・密接)を避けることが重要とされています。一方で、労働者が働く居室など（事務所や会議室など)は「密閉」であることが多く、職場での“新型コロナウィルス感染拡大防止”対策として“換気”が重要視されています。

この“換気”を積極的に行うためには、居室等の「空気の品質管理」が必要で、現在では人間が呼吸する際に排出される二酸化炭素(CO_2)の濃度を測定して“換気”の目安を決めることが推奨されています。

わが国では、法令等(建築基準法・建築物衛生法・労働安全衛生法)で、居室等の「空気の品質」を守るために、室内空気を換気するための換気設備の能力や、窓・戸口等の開口部の大きさと共に、居室等の二酸化炭素濃度だけでなく、浮遊粉じん量、温度、相対湿度、気流、一酸化炭素濃度、照度を測定し、これらの数値を基準内に収めることが定められています。

滋賀保全事業部保全２部では、これらの法令等に準拠して、対象となる居室等の「空気環境測定」を行い、お客様が良い空気環境を維持するためのサービスを提供しています。

空気環境測定の実施状況

	測定項目	基準
1	浮遊粉じんの量	0.15 mg/m^3 以下
2	温度	17℃ 以上 28 ℃ 以下
3	相対湿度	40% 以上 70% 以下
4	気流	0.5 m/秒 以下
5	二酸化炭素	1000 ppm 以下
6	一酸化炭素	10ppm 以下
7	照度(事務所衛生基準規則)	150Lx 以上